

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有し業務に取り組んでいるかを年に1回確認している。日々の業務でも情報共有し実践している	法人の、3つの理念のうちの「寝込まない(転倒防止)」を継続し、ホームの目標「笑顔で過ごす。良く食べ健康で過ごす。」と共に廊下に掲示し、来訪者にもわかるようにしている。また、年初に当たり利用者一人ひとりの目標を決めリビングの壁に掲示し、常に振り返りながら意欲を高めている。新規に入職した職員には法人としてのオリエンテーションで理念や運営規程の中の運営方針などを説明している。更に、パート職員の入職時にはホームの管理者から業務マニュアルを基に理念や目標を説明しており、在職中の職員についても毎月のケア会議での各研修を通し理念を確認している。理念にそぐわない行動や言動が職員に見られた時には申し送り時の情報共有シートで伝達し、初心に戻るようになっている。家族には契約時に理念の説明をし理解をいただいている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症拡大のため地域との交流はできていないが、ごみ捨て時などご近所の方と顔を合わせた時には挨拶している	法人として自治会費を納め地域の一員となっており、自治会長、回覧や市広報などから地域の情報を得ている。新型コロナ感染拡大前の節分には町の商工会のメンバーによる七福神の来訪があり、また、地区の健康体操ボランティアの来訪もあったが感染拡大の影響を受け中止となっている。実習生の受け入れも中止となっている。同じく新型コロナ前はホームの夏祭りも地域の人々に公開していたが、現在は利用者職員のみでの実施となっている。新型コロナ収束後には交流の再開をしたいという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症拡大のため地域の方々に施設を開放することはできていない。問い合わせの電話には丁寧に対応している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため会議は行われていないが、訪問し資料をお渡しし、意見など文章で返信して下さるので、参考にしたり改善するところは改善しサービス向上に努めている	平常時には奇数月に家族代表、自治会長、民生児童委員、公民館長、交番所長、地域包括支援センター職員、市高齢者介護課職員、ホーム職員が出席し、1階の小規模多機能型居宅介護事業所と同日に時間をまたいで聞き、活動報告、事故報告、利用者の生活の様子などを話し、意見を頂いている。現在、新型コロナ感染拡大の影響を受け、ホームの様子を書面にし、活動状況を説明しながら返信(ご意見、ご要望、ご質問)用紙と返信用封筒を直接、手渡している。返信された用紙には、積極的な意見や助言が書き込まれており、ホームの運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ことあるごとに相談し・意見を求めている	新型コロナウィルス感染状況によりホームとしての対応などをその都度市役所窓口と相談している。市主催で開催されるリモート研修に参加し、参加した職員から他の職員にも周知し実践している。介護認定調査はホームで行われ、調査員が利用者本人と面会し、計画作成担当者が立会い情報を提供している。新型コロナウィルス感染拡大前は介護相談員が3~4ヶ月に1回来訪していたが、現在は中止となっている。	

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回職場内で研修を行っている。ホームが2階のため危険防止のため入り口は施錠している	身体拘束委員会が中心となり身体拘束に関わるチェック表により職員は自己チェックをし振り返りを行っている。また、3ヶ月に1回、ケア会議の中で研修を行い、拘束のないケアに取り組んでいる。転倒が多くなっていることから家族の同意を頂きセンサーを使用している方がいるが、月1回のケア会議で現状の見直しを行い、更に、毎日の申し送り時にも見直しをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に4回虐待身体拘束についての研修を職場内で行っている。スピーチロックには十分注意している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会はない。今現在成年後見制度を活用されている方もいないが今後学ぶか会を儲けたいと思う		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書の読み合わせを行い、不明な点には質問も受けている。その際にはできる限り説明し理解・納得されている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する意見はご家族からは聞かれていない	ほとんどの利用者が自分から意見や要望を伝えることができるが、選ぶことができるような場面作りに心掛けている。家族の面会は週2回から月に2・3回の方が多く、現在、新型コロナウイルス感染予防を徹底し県内在住の家族には玄関での10分間の面会が可能となっている。遠方の家族には電話で様子を伝え、意見や要望を聞いている。例年、夏祭り、誕生会、ボランティアの来訪時に家族の参加もいただいていたが、今年度は全て中止となっている。毎月、請求書と一緒に管理者から全体のお便りと利用者一人ひとりのお便りを送付し、利用者の様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営規定はホーム内に掲示してある。また入職時に本人に渡し理解を求めている。ケア会議時に意見・提案があれば発言できる時間を取っている	職員は少なくとも一人の利用者を担当しており、全てのことを把握し責任を持って業務に当るような体制が組まれている。人事考課制度、目標管理制度はないが、法人としての自己評価表があり、それを基に管理者は職員の話に耳を傾け相談にのり、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。必要に応じて併設の小規模多機能型居宅介護を含めた複合施設全体の施設長に報告し対処することもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回面談を行い就業について、また個人評価で出した業務評価について話しあう時間を取っている		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人評価をもとにケアの取り組みかた、言葉のかけ方などその場で指導することもあるが、時間を作り話し合うこともある。研修も進めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為にできていない。今後リモートで交流などできる機会を設けていきたい		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みがあった際にはご本人にお会いしてどんな趣味があるのか生まれたところは？などをお聞きし、入所時には安心できる場所なんだと提供いただけるよう初期の関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時ご家族が困っていること、ご本人の様子などをお聞きしている。入居が決まった時には更に詳しくお聞きし、ホームで安心して過ごしていただけるよう関係づくりに取り組んでいる		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーを交えご本にとってどのような支援が必要なのか、生活歴などをお聞きしサービス支援に勤めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を営む者同士お互いに支えあい出来ることを奪わずご本人が安心した生活ができるよう支援している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に連絡を取り合い相談しご家族とご本人を支えて行けるよう努めている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会は制限がある。ご家族で市内在住の者となっている。玄関でわずかな時間であるが納得されている	友人や知人の来訪については家族の了解を得て、県内在住の方に限り玄関での10分間の面会が可能となっている。現在、利用者は全員女性で、大半の方が2ヶ月に1回の訪問美容を利用し美容師とは馴染みの関係となっている。若干名の方は家族がお連れし入居前からの美容院を利用しており、また、お彼岸のお墓参りに家族同伴で出掛けた方もいる。ボランティアの来訪がまだ中止となっている中、同じ法人の他併設の職員がボランティアとして訪れ小規模多機能型居宅介護事業所の利用者と共に歌やドジョウすくいなどを楽しまれたという。	

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	難しいが、共同生活をして行くうえで大切な ことと思う。ホールで隣同士の方が困ってい る際には、声を掛け合い助け合う姿もみら れる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族には、電話してその後の 様子などを聴くようにはしている。また、退 去の相談をされた時には、どのようなサービ スが使えるのかを説明している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	おひとりお一人の思い希望はその時々に関 する時間を作りその気持ち(思い・希望)を 職員間で話し合い支援できるよう努めてい る	契約時や日々の生活の中で把握した生活歴を中心 にケアに活かしている。日ごろは一人ひとりの様子を見て、 意向を汲み取るようにし、一人ひとりの利用者の望む生 活を支えている。利用者のつづき等が聞かれた時には 申し送りノートで情報として伝達し、職員間で共有して いる。茶道の経験がある利用者がお茶を立て利用者 に振る舞い、ホームとしてお菓子を用意し全員で味わった といい、継続できるように職員も支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居時になじみの物をとお願いはしている が、ほとんどの方がお持ちにならない。環境 が変わるので少しでも生活感が出るような 飾りつけなどを行っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	朝の健康観察で体調を把握しその日の活 動状況の参考に勤めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人・家族の求めているケアを十分話し合 い、ご本人がホームでの生活が暮らしやす いものになるよう計画を作成できるよう努め ている	職員は1名の利用者を担当しており、担当する利用者の 計画の見直しの際にモニタリングを行い、その中心と なって全員で話し合い、計画作成担当者がサービス計 画を作成している。基本的に長期目標は1年とし、短期 目標は6ヶ月としているが、目標は実現可能なものに絞 り込み3ヶ月で見直しを掛け、状態の変化に応じて随時 の見直しも行っている。平常時には、家族、施設長、計 画作成担当者、管理者が参加し、また、病状によっては 看護師も参加しサービス担当者会議を行っているが、現 在、新型コロナ禍の中、サービス担当者会議は中止して おり、家族には電話で要望を聞き計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録の書き方を見直し計画に沿った支 援ができるよう記録し、日々の状態に変わり があればその都度、見直している		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々体調の変化が見られる中で、ご本人の状況に柔軟なサービスの提供が出来るよう取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の状況の中ではあるが、できる限りの外出ができるよう支援している。また社外のボランティアさんの受け入れは難しいが、社内のボランティアさんに訪問していただき少し手間気持ちが明るくなるよう支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの方が往診診療を受けている。体調・行動の変化によりかかりつけ医に連絡・相談し適切な医療が受けられるように支援している	利用契約時に協力医があることを説明し、希望を聞いている。現在、協力医を主治医としている方と他の医師をかかりつけ医とする方がおり、月1回の往診で対応している。また、家族対応で受診している方もおり、受診の際には担当職員が情報提供表を作成し家族に渡し、受診後は家族から口頭で結果を聞いている。夜間も協力医に連絡が取れるようになっている。併設の小規模多機能型居宅介護事業所には看護師がおり、朝・夕、ホームの様子を見に来てくれ、必要に応じ相談が可能となっている。歯科についても往診が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調・行動などこまめに報告・相談し協力を得ている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設での生活・行動など伝え、また入院中の様子・体調については電話をして聞き退院後の支援につなげられるように心がけている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際について確認するが、ご家族にとってはまだ考えられない方が多い。ホームでの様子状態についてはこまめに連絡しその都度今後については話し合っている	「医療連携体制に関する指針」があり、これまで若干名の方をホームで看取っている。利用者が高齢化しつつあり、看取りの希望をしている方もおり、医療行為が必要な方については看護師の配置が厚い同じ法人の他のグループホームへの住み替えをお願いすることが多くなっているという。救急救命講習、AEDの講習が複合施設全体で行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は、ご家族のだれに連絡するのかが入居者リストに印字されている。事故発生時の対応については看護師の支持を仰ぎ緊急を要するものかを判断していただき対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力も仰ぎ、年に1回は消防署職員の指導の下訓練は行っている	年2回、春と秋に避難訓練が行われている。通報訓練、避難訓練が行われ、基本的には1階まで避難することになっているが、ホームは2階のため、第1避難所はベランダとしている。複合施設の駐車場で行われる水消火器による消火訓練には職員が参加している。防火設備点検も定期的に行われており、非常時に備えたコンロ、石油ストーブ等は併設の小規模多機能型居宅介護事業所と共用になっている。	・今後、非常時に備え、更に、水、食料品、非常用簡易トイレ等を準備されることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉がけ・排泄介助他の介助に際しても一つ一つに注意を払い気分を損ねないように心掛けている	毎月開かれる研修で声の掛け方などを課題にし、利用者の尊重とプライバシー保護に努めている。また、年3回、チェックシートで自分の対応について確認している。本人が気づかず他の職員の対応で気づいたことは会議で提起し、全員で見直している。利用者への声かけは苗字に「さん」でお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見が表出できるよう、職員から「どうしました?」「何かやりたいことありますか?」などの声掛けを積極的に行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の一日のリズムに合わせて生活ができるよう支援するとともに、ご本人の希望に沿った日々が過ごせるよう働きかけ自分らしく生活ができる様に支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問散髪の際は皆さん嬉しそうに希望を伝えてカットしていただいています。入浴時は本人が好みの衣類を選ばれている。季節に合った衣類を選べるように声掛け支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は配食サービスを利用しているため好みの食事は難しいが、おやつは職員が手作りしている。食後はテーブルやお盆を拭いていただいている	自分で食事が出来る方がほとんどで、一人ひとりの利用者に合わせ、スムーズに食事が出来るようにしている。食事形態は常食の方が多く、一口大にする方と水分のみトロミを付ける方が若干名ずつとなっている。現在、ホームでは配食の食材を使用し、ご飯と汁物はホームで作っている。行事食が配食メニューから選べるようになっている。利用者は力量に合わせ、配・下膳、テーブル拭き、お盆拭きなどの手伝いをしている。また、ホットプレートでニラせんべい、こねつけ、ホットケーキなどを作っており、更に、白玉のおしるこや草餅なども手作りし味わい大変喜ばれているという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の必要量に応じた支援をしている。また水分・食事を摂りたがらない方には家族と相談し補助食品を用意していただき対応している		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後の口腔ケアには力を入れている。義歯が合わない・口臭の強い方には歯科受診を進めている。訪問歯科・歯科衛生士の訪問もある		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日中オムツを使用することは避け、できる限りトイレで排泄が出来る様に支援している。やもえない時には夜間のみオムツを使用している	排泄チェックリストを基に定時誘導や様子を見ながらトイレ誘導をし、出来る限りトイレで排泄するように支援している。自立されている方と全介助の方がそれぞれ若干ずつで、他の方は一部介助となっている。リハビリパンツとパットを使用する方が半数となっている。夜間のみポータブルトイレを使用する方が若干名いる。介護用品はホームでまとめて購入し、使用した分だけ請求する形を取り、利用者の負担を出来る限り抑えるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取・体を動かすなどの声掛けをしているが、尚も便秘の方には主治医に連絡し下剤の処方依頼を依頼することもある		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間は午前に行っているが、体調不良を訴える方、入る気分になれない方には強制せず、日にちを変更するなどの対応に心がけ支援を行っている	ホーム内には一般浴槽があり、シャワー浴が難しくなった時には1階の小規模多機能型住宅介護事業所に機械浴槽が設置されていることから利用が可能となっている。現在、ほとんどの方が一般浴槽で入浴しており、一部介助の方が若干名で、他の方は全介助となっている。週2回を基本とし、一人ひとりゆっくり入浴していただきたい。入浴を拒む方がいるが、声かけの時間を変えたり、職員を変えてお誘いし、週2回の入浴を確保している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないように、日中は活動に力を注ぎ、また夜が不安にならないように声掛けなどに注意し対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更、変更による状態の変化など記録するよう周知徹底している。各自が服用している薬がどのような作用があるのかは職員は薬事票を確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を決めてはいないが日々の中で自然に決めごとができている。レクリエーション活動では全員で楽しめること、個々で楽しめることなどに職員は考えながら支援している		

ほほ笑みホーム大屋

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中ではあるが、面会・外出も行えている。ただ家族に限られている	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外出の機会が減っている。そうした中、ベランダで日光浴をしたり外気にふれるよう心掛けている。外出時に車いすを利用する方と杖・歩行器を使用する方を合わせると半数強となり、大勢での外出が難しくなっている。普段は近くの公園まで散歩し、気分転換をしている。また、天候をみながら、新型コロナ対策を充分取りながら少人数で出掛けることもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設では現在貴重品(現金・携帯電話)などは問題発生の原因になることもあるので持ち込みはされていない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、外部からの物には取りつないでいる。。手紙に関しては時々書いていただき塗り絵などと一緒に遅らせていただいている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に関しては自由に使用されている。ホーム内には折り紙で作られた四季折々の物を飾り付けている。ホーム内は毎日清掃し環境整備にも力を入れ居心地よく過ごせるように勤めている	利用者が集うリビングは床暖となっており、加湿器も用意されホーム内の乾燥には配慮がされている。壁には利用者の日々の活動を写した写真が貼られ、楽しく過ごされていることを窺うことができる。リビングには利用者が共同して作った季節ごとの制作物も飾られている。ホームは複合施設の2階のため陽が入り明るく、ゆったりと過ごせるようにテーブル・椅子などが配置されている。毎日、音読、読み聞かせ、体操、風船バレー、職員手作りのゲームなどを行い、ストレスにならないよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール南側にはソファがあり時にはそこでお昼寝をされていたり、時には数人でお話しをされている姿を見ることもある		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、なじみの物を持ってきてくださいとおねがいをしています。ご本人が制作された物塗り絵など飾り居心地のよい居室づくりを工夫している	ホームとしてクローゼットとベットが用意されている。持ち込みは自由で、ソファ、テレビ、衣装ケースなどを持ち込まれている方がいる。また、家族の写真や職員からの誕生日カードを飾る方など、利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一年の始まりに皆さんそれぞれが今年の目標を立て張り出している。時々目標確認し目標に向かって頑張れるよう声掛けをしている		